

平成 25 年度における都市自治制度研究会の調査研究について

1 テーマ

広域自治体のあり方と都市自治制度に関する調査研究

2 目的

現在、国レベルで道州制など広域自治体のあり方に関する研究・検討が議論となり、また、第 30 次地方制度調査会においても大都市制度とともに定住自立圏の制度化が言及されるなど、今後、各方面からの議論も踏まえ、広域自治体や都市自治体のあり方に関する検討が推進されるものと考えられる。

については、平成 25 年度の「都市自治制度研究会」（平成 22 年 4 月設置、横道清孝座長）においては、都市自治体の視点からこれらの問題について検討する。

3 体制

研究会は、現行どおり、下記の座長、委員及び専門委員により構成する（委員は五十音順）。

座長	横道清孝	政策研究大学院大学教授
委員	飯島淳子	東北大学大学院法学研究科准教授
委員	稲継裕昭	早稲田大学政治経済学術院教授
委員	宇賀克也	東京大学大学院法学政治学研究科教授
委員	大杉 覚	首都大学東京都市教養学部教授
委員	金井利之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
委員	斎藤 誠	東京大学大学院法学政治学研究科教授
委員	松藤保孝	関西学院大学大学院法学研究科教授
委員	笠 京子	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
専門委員	鈴木 潔	聖学院大学政治経済学部特任講師

4 主な検討項目

- ・ 国・広域自治体・基礎自治体の役割分担
- ・ 広域自治体のあり方と都市自治体との関係
- ・ 広域自治体間連携と都市自治体との関係（定住自立圏の自治体間連携の制度化等）
- ・ その他（広域自治体のあり方を踏まえた新たな大都市制度等）

5 成果物の公表

調査研究の結果については、年 2 回開催される都市分権政策センター全体会議で報告するとともに、取りまとめ状況に応じて関係資料等をホームページに掲載するなど必要な対応を行う。